

## 伊勢原市ノンステップバス導入促進事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市におけるバス利用者の利便性の向上に資するため、道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条第1号イに規定する一般乗合旅客自動車運送事業を営む者(以下「路線バス事業者」という。)に対して、伊勢原市ノンステップバス導入促進事業補助金(以下「補助金」という。)を予算の範囲内において交付することについて、伊勢原市補助金等の交付規則(昭和55年規則第19号。以下「規則」という。)に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象事業)

第2条 補助対象事業は、次の要件を満たすものでなければならない。

- (1) 伊勢原市内の高齢者、障がい者等の利用実態等を踏まえ市長が適当と認めるバス路線であること。
- (2) 標準ノンステップバス認定要領(平成15年12月26日付け国自技第211号)に基づく認定を受けたノンステップバスを導入すること。

(補助対象事業者)

第3条 補助対象事業者は、伊勢原市内を運行する路線バス事業者とする。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費は車両本体価格とし、車両本体に附属する機器の価格、税金、手数料等は含まないものとする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(平成23年3月30日国総第97号)、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金交付要綱(平成28年2月29日観産第690号)又は訪日外国人旅行者受入加速化事業費補助金交付要綱(平成28年11月28日国総支第41号)に定める補助金の額以内で、市長が定めるものとする。

2 前項の規定により、車両1台当たり算出した補助金額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

(交付の申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者は、伊勢原市ノンステップバス導入促進事業補助金交付申請書(第1号様式)に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 車両見積書の写し
- (3) 仕様書
- (4) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金交付要綱又は訪日外国人旅行者受入加速化事業費補助金交付要綱の規定に基づく交付申請書及び交付決定通知書の写し
- (5) その他市長が必要と認めた書類

2 前項の規定にかかわらず、前項第4号の交付決定通知書の写しの提出が困難なときは、その旨を記載した書面を市長に提出し、交付決定通知書の受理後速やかに提出することとする。

(交付の決定)

第7条 市長は、前条の申請があり、審査の結果、補助金を交付すべきものと決定したときは、伊勢原市ノンステップバス導入促進事業補助金交付決定通知書(第2号様式)により通知するものとする。

(実績報告)

第8条 規則第14条に規定する実績報告書は、伊勢原市ノンステップバス導入促進事業補助金実績報告書(第3号様式)に、次に掲げる書類を添えて当該補助事業の完了後30日以内に市長に提出しなければならない。

- (1) 領収書等代金を支払ったことを証する書類の写し
- (2) 自動車検査証の写し

- (3) 導入した車両の写真
  - (4) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金交付要綱又は訪日外国人旅行者受入加速化事業費補助金交付要綱の規定に基づく額の確定通知書の写し
  - (5) その他事業実績を確認する上で市長が必要と認めた書類
- 2 前項の規定にかかわらず、前項第4号の額の確定通知書の提出が困難なときは、その旨を記載した書面を市長に提出し、額の確定通知書受理後速やかに提出することとする。

(補助金の請求)

第9条 前条に規定する報告書を提出し補助金の交付を受けようとするときは、伊勢原市ノンステップバス導入促進事業補助金交付請求書（第4号様式）により市長へ提出しなければならない。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この告示は、平成29年1月1日から施行する。

附 則（令和3年4月27日告示第107号）

この告示は、公表の日から施行する。

第1号様式（第6条関係）

伊勢原市ノンステップバス導入促進事業補助金交付申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

申請者 住所又は所在地

氏名又は名称

伊勢原市ノンステップバス導入促進事業補助金交付要綱第6条の規定により申請します。

1 補助事業の内容

ノンステップバス導入台数

大型 台

中型 台

小型 台

バス路線

2 交付申請額 \_\_\_\_\_ 千円

算定根拠

3 着手予定 年 月 日

4 完了予定 年 月 日

伊勢原市ノンステップバス導入促進事業補助金交付決定通知書

住所又は所在地

氏名又は名称 様

年 月 日付けで申請のありました伊勢原市ノンステップバス導入促進事業補助金については、伊勢原市ノンステップバス導入促進事業補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長 印

交付金額 \_\_\_\_\_ 千円

第3号様式（第8条関係）

伊勢原市ノンステップバス導入促進事業補助金実績報告書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は所在地

氏名又は名称

年 月 日付けで伊勢原市指令（ ）第 号により交付決定のあった補助事業について、伊勢原市ノンステップバス導入促進事業補助金交付要綱第8条の規定により報告します。

1 実施した事業の内容

ノンステップバス導入台数

大型 台

中型 台

小型 台

バス路線

2 補助金額 \_\_\_\_\_ 千円

3 着手年月日 年 月 日

4 完了年月日 年 月 日

第4号様式（第9条関係）

伊勢原市ノンステップバス導入促進事業補助金交付請求書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は所在地

氏名又は名称

印

年 月 日付けで伊勢原市指令（ ）第 号により交付決定のあった補助金について、伊勢原市ノンステップバス導入促進事業補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり請求します。

請求金額 \_\_\_\_\_ 千円

振込先金融機関

金融機関名

本・支店名

口座種別

口座番号

フリガナ

口座名義人